

# 一般社団法人日本応用数学会 表彰委員会規程

2016年3月25日（改訂）

## （総則）

第1条 本規程は、本学会の表彰に係わる全般的事項について定める。

## （表彰の種類）

第2条 本学会の表彰および推薦は次の通りとする。

- ① 論文賞
- ② ベストオーサー賞
- ③ 業績賞
- ④ 若手優秀講演賞・優秀ポスター賞・研究部会連合発表会優秀講演賞
- ⑤ 外部賞

## （委員）

第3条 表彰委員は理事会で選任する。

## （各賞の選考委員会）

第4条 表彰委員会の下に次の各賞選考委員会を置き、表彰に関する運営は委員会に委ねる。

和文論文賞選考委員会

JJIAM 論文賞選考委員会

JSIAM Letters 論文賞選考委員会

ベストオーサー賞選考委員会

業績賞選考委員会

講演賞・外部賞選考委員会

2. 各選考委員会の構成、運営、その他については各賞の規程による。

## （改廃）

第5条 本規程の改廃は理事会の決議により実施する。

## （付則）

1. 2012年7月27日制定
2. 2014年1月24日改訂